

保育士求人案内（新卒者・既卒者）

世田谷区内の認可保育所です。2021年4月採用の保育士を募集しています。新卒・既卒を問いません。地方在住の方、歓迎です。（宿舍借上げ補助制度有）

1 勤務場所

- (1) 祖師谷わかば保育園（認可保育所）児童定員124名
世田谷区祖師谷2-5-38 TEL 03-3482-5513
（小田急線 祖師ヶ谷大蔵下車 徒歩12分<祖師谷団地敷地内>）
- (2) 祖師谷わかば保育園千歳船橋分園あおば（認可保育園）
児童定員24名（0歳から2歳）
世田谷区経堂4-17-7 TEL 03-5799-6801
（小田急線 千歳船橋下車 徒歩2分）
- (3) 大蔵ふたば保育園（認可保育所）児童定員114名
世田谷区大蔵3-1-20 TEL 03-3415-1298
（小田急線 祖師ヶ谷大蔵下車 徒歩15分<大蔵団地敷地内>）
又は（小田急線 成城学園下車、渋谷行バス 日大商学部前徒歩1分）

2 設置者

社会福祉法人けやき福祉会
世田谷区祖師谷2-5-38 TEL 03-3483-4080
<http://www.ans.co.jp/u/keyakifukushikai/>

3 採用職種及び募集人員

保育士 若干名

4 応募資格

2021年3月に大学、短期大学、保育士養成校等の卒業見込み者であって、
保育士資格取得見込みの者
既卒者で保育士資格を有する者

5 雇用形態

正規職員（ただし、採用から6か月間は条件付き採用）

6 勤務条件

(1) 勤務時間（交代制）

①保育士 7時00分から20時30分

※実働 8時間 休憩時間 45分

※週休2日制（月1～2回程度土曜出勤有・土曜出勤は平日に振替え）

(2) 休暇等

年次有給休暇（労基法）、慶弔休暇（就業規則）、夏季休暇（5日）、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇等

(3) 給与

①新卒者初任給

・短大卒等 233,828円（一律手当を含む）

・四大卒 247,044円（一律手当を含む）

	短大卒	4大卒
基本給	161,900	173,700
調整手当(基本給の12%)	19,428	20,844
初任給調整手当	12,000	12,000
処遇改善手当	25,000	25,000
世田谷区処遇改善手当	10,000	10,000
住居手当	5,500	5,500
決まって支給される月額給与	233,828	247,044
年収合計	3,621,912	3,839,976

②既卒者初任給

・短大卒（認可保育所経験5年の例）252,292円（一律手当を含む）

・四大卒（認可保育園経験5年の例）265,644円（一律手当を含む）

	短大卒	4大卒
基本給	189,100	203,700
調整手当(基本給の12%)	22,692	24,444
処遇改善手当	25,000	22,000
世田谷区処遇改善手当	10,000	10,000
住居手当	5,500	5,500
決まって支給される月額給与	252,292	265,644
年収合計	3,980,568	4,214,376

③賞与年4.5か月（2020年4月から適用）

④退職金制度（福祉医療機構・東京都従事者共済会）

(4) 宿舍借上げ事業

・都公社住宅、民間住宅を宿舍として借上げ、申請により利用することができます。（補助額82,000円上限）

(5) 社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めによる。

7 施設見学日程

随時行います。ご希望日をお申し出ください。

8 採用選考日程

随時行います。ご希望日をお申し出ください。

9 選考方法

項目	内容
選考方法	1 面接 2 作文（保育者としての抱負）
応募書類	1 履歴書 2 資格取得見込証明書
受付	応募書類を下記提出先に郵送又は持参してください。 (期限：各選考日の1週間前)
提出先 (問い合わせ先)	〒157-0072 世田谷区祖師谷2-5-38 社会福祉法人けやき福祉会 塚本又は狩野まで TEL/FAX 03-3483-4080

見学を希望する方は、上記問い合わせ先まで事前にご連絡ください。

< 地方在住者等に対する就職支援 >

1 就職活動支援

(1) 採用試験のために上京する際の費用を支給（上限額10万円）

・交通費実費

・宿泊費実費

※選考結果にかかわらず支給

(2) 支給対象

東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県在住者を除く地方在住者

2 引越し支度金

(1) 就職するために、世田谷区及び同区に隣接する自治体に引越しする保育士等に、引越し費用の一部を支給

(2) 支給対象・支給額

- ①東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県在住者を除く地方在住者
 - ・引越しに要する実費（引越し費用、仲介手数料等、物品購入費用等）上限額30万円
 - ・但し、借上げ宿舎として、公社住宅を利用する者にあつては、上限額10万円
- ②東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県在住者
引越しに要する実費（上限額10万円）

3 就職祝い金（支度金）

一律10万円支給

4 宿舎借上げ事業

(1) 法人が借上げ契約を締結した宿舎を利用することができます。借上げ賃料は、原則として、世田谷区からの補助基準額82,000円を限度として定めます。